

JICAにおける評価のしくみ

JICAでは、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCAサイクルを活用した事業評価を行うことにより、事業のさらなる改善と国民へのアカウントビリティを十分に果たすしくみを導入しています。

1 プロジェクトのPDCAサイクルに沿った一貫した評価

PDCAサイクルとは、Plan、Do、Check、Actionの4ステップからなる活動の継続的改善をはかるマネージメントサイクルです。JICAの事業評価は、援助スキームにかかわらず、プロジェクトのPDCAサイクルと一体不可分の関係にあります。援助スキームの特性、具体的には支援の期間、効果発現のタイミング等を反映しつつも、プロジェクトの事前段階から、実施、事後の段階、フィードバックに至るまで、一貫した枠組みによる評価を実施しています。このようにPDCAサイクルの各段階で評価を行うことにより、プロジェクトの開発成果の向上に努めています。各段階の評価の詳細はP.15以降で紹介します。



[注] 無償資金協力の評価については2009年度から事後評価を含めJICAが本格的に実施予定。

2 3つの援助スキームで整合性のある手法・視点による評価

JICAでは、援助スキーム横断的な手法・視点による評価のしくみを構築しています。2009年から事後評価を含めJICAが本格的実施予定の無償資金協力の評価を加えたあとも、3つの援助スキームで整合性のある評価のしくみを確立していきます。

援助スキームの特性に考慮しつつも、基本的な枠組みを共通にすることで、一貫した考え方による評価の実施と評価結果の活用をめざします。

具体的には、上に示したような①プロジェクトのPDCAサイクルに沿った、プロジェクトの各段階の評価、②OECD-DACによる国際的なODA評価の視点である「DAC評価5項目」による評価、③レーティング制度等の開発により、統一感のある評価結果の公表(P.28ご参照)、等がそれに該当します。

DAC評価5項目による評価の視点

妥当性(relevance)

プロジェクトの目標は、受益者のニーズと合致しているか、問題や課題の解決策としてプロジェクトのアプローチは適切か、相手国の政策や日本の援助政策との整合性はあるか等の正当性や必要性を問う。

有効性(effectiveness)

プロジェクトの実施によって、プロジェクトの目標が達成され、受益者や対象社会に便益がもたらされているか等を問う。

効率性(efficiency)

プロジェクトの投入と成果の関係に着目し、投入した資源が効果的に活用されているか等を問う。

インパクト(impact)

プロジェクトの実施によってもたらされる、長期的な効果、波及効果、上位目標の達成度合い等を問う。

持続性・自立発展性(sustainability)

プロジェクトで発現した効果が、協力終了後においても持続し発展しているかを問う。

JICAにおける
評価のしくみの
特徴は、
右記の5つに
集約できます。

- 1 プロジェクトのPDCAサイクルに沿った一貫した評価
- 2 3つの援助スキームで整合性のある手法・視点による評価
- 3 プログラム・レベルの評価による横断的・総合的な評価
- 4 客観性と透明性を確保した評価
- 5 評価結果の活用を重視する評価

3 プログラム・レベルの評価による横断的・総合的な評価

プログラム・レベルの評価では、特定のテーマや開発目標を切り口としてJICAの協力を総合的に評価・分析することによって、これらに共通する提言・教訓の抽出を行っています。これまでは開発課題や地域、国、援助手法、評価手法等を切り口として「テーマ別評価」を実施してきました。今後は、JICAが途上国の特定の中長期的な開発目標の達成を支援するための戦略的な枠組みとして取り組んでいる「協力プログラム」を対象にした評価手法を検討するための取り組みも進めていきます。



4 客観性と透明性を確保した評価

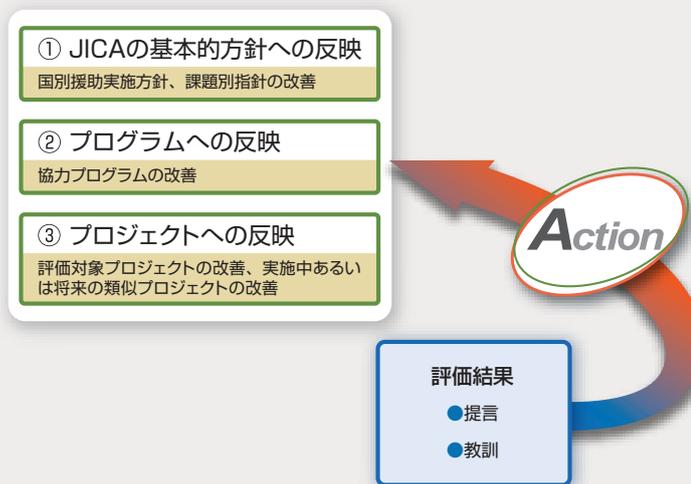
JICAが行う事業評価では、評価の客観性と透明性を確保するための取り組みを行っています。各援助スキームに共通して、事業実施の効果を客観的な視点で検証することが求められている事後評価では、すでに外部評価が取り入れられており、今後さらに評価の客観性、透明性が高まるような取り組みを進めていきます。

また、評価の質および評価結果の客観性の向上をはかるため、外部有識者により構成される外部有識者事業評価委員会において、評価の方針や実施のほか、評価体制や制度全般等に関する助言を得ており、外部者の視点が事業評価に反映されるしくみを構築しています(P.23ご参照)。

5 評価結果の活用を重視する評価

JICAの事業評価は評価を行うだけでなく、プロジェクトの各段階の評価結果がPDCAサイクルの「Action」につながるようにフィードバック体制を強化していきます。フィードバックは当該プロジェクトの改善に関する提言、実施中あるいは将来の類似プロジェクトに対する教訓に加え、今後はJICAにおける協力プログラムや、JICAの協力の基本的方針である国別援助実施方針、課題別指針等へのフィードバックをさらに強化していきます。

また、相手国政府への評価結果のフィードバックや評価自体の合同実施により評価結果が相手国政府のプロジェクト、プログラム、開発政策等の上位政策に反映されるよう努めています。



すべての評価結果は、JICAウェブサイトで開催されています。
<http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html>

事前段階(事前評価)

事業の必要性および成果目標の設定のために事前評価を実施し、「事業事前評価表」を公表しています。

事前段階の評価とは

JICAでは、プロジェクトの事前段階で、「事前評価」を実施しています。これは、事業実施前に、事業の妥当性や有効性、事業内容等を検証するために行うものです。

評価結果の活用

事前評価の結果は、プロジェクトの実施・計画内容についての意思決定に反映されます。また、事業開始以降は、事前評価時に定めた、評価計画や評価の指標を用いて評価を行います。

事前評価

「事前評価」は全プロジェクトを対象に、プロジェクトを開始する前の段階において、プロジェクトの妥当性等を確認するとともに、プロジェクト開始後の、今後の評価計画を策定することを目的としています。これらの評価結果については、案件採択後、迅速にホームページにて公表されています。

事前段階のスキーム別比較

	技術協力	円借款	無償資金協力 ^[注1]
評価スキーム	事前評価		
タイミング	プロジェクトの実施前		
対象	全技術協力プロジェクトを対象 ^[注2]	すべてのプロジェクトを対象	政策評価法に基づき、10億円以上のプロジェクトを対象
評価主体	内部評価	内部評価	内部評価
評価の手法・視点	DAC評価5項目に基づき、特に事業の必要性や妥当性を確認するとともに、策定した基本的な協力計画を検証。	DAC評価5項目の考え方をういつつ、特に事業の必要性・妥当性、目的、内容、効果、リスク等を整理し、事業計画の適切性を総合的に検証。	DAC評価5項目に基づき、特に事業の必要性や予想される事業効果を確認するとともに、策定した基本的な事業計画を検証。
2007年度の評価実績	83件	58件	18件(外務省 実績)

[注1] 2007年度時点での外務省における実施状況

[注2] 2億円未満の事業については簡易な評価の適用が可能

技術協力事業

事前評価事例-1



チッタゴン上下水道公社
能力強化プロジェクト

バングラデシュ

対象地域の状況(事業の背景)

対象地域であるチッタゴン市では、現在50%未満に留まっている給水人口を拡大するため、浄水場の整備・拡張を進めているが、一方で、低品質の給水管材の使用や、不適切な給水管接続工事を原因とする漏水や盗水等により、無収水率が33%(2007年)にも上ってしまっている。近い将来、給水量の増加が見込まれる一方で、漏水・盗水等の防止対策を進め、自立的か

つ持続的な水道事業運営を実現することが必要な状況である。

事前評価の結果：JICAが支援する必要性・妥当性

● 相手国の政策／わが国政策との整合性

バングラデシュの貧困削減戦略(PRSP)で、安全な水の供給と衛生が中長期戦略項目のひとつとして位置づけられている。

また、JICAの国別事業実施計画では、技術協力による行政の対応能力強化に重点が置かれるとともに、資金協力による都市インフラの整備と連携してプログラム化をはかり、効果的な支援をめざしている。

よってJICAが本事業を実施することの妥当性は高い。

事業の目的

● 上位目標

チッタゴン市の無収水率が削減される

● プロジェクト目標

チッタゴン上水道公社(CWASA)の無収水削減能力が強化される

事業の内容

● 無収水削減計画策定能力の強化にかかる主な活動

- ① マネージメントチームの組織化
- ② 現状の無収水削減計画のレビュー

③ 無収水削減実施年次計画の作成・モニタリング

④ 無収水削減長期計画の作成

● 対策技術とマネージメント能力の強化にかかるおもな活動

- ① 無収水削減アクションチームの組織化
- ② パイロットプロジェクトエリアの分離化工事の実施
- ③ 無収水率の現状調査
- ④ パイロットプロジェクトエリアの無収水削減ワークプランの作成
- ⑤ CWASA職員を対象とした漏水探知技術、給水管補修等のOJTの実施
- ⑥ 給水管接続および補修マニュアルの作成

円借款事業	事前評価事例-2
 <p>パナマ市およびパナマ湾浄化事業</p> <p>パナマ</p>	

事業の目的

パナマ首都圏の下水処理システム・遮集システム・集水システムの 신설、修復等を行うことにより、汚染が著しい河川・パナマ湾の水質改善をはかり、もって首都圏住民の生活・衛生環境の改善に寄与するとともに、観光振興等に必要なパナマのイメージ向上に資する。

事業の内容

パナマ首都圏の下水処理システム・遮集システム・集水システムの 신설、修復等を行うもの。主な事業内容は以下のとおり。

- 1 下水処理システム建設：処理能力19万m³/日
- 2 遮集システム建設：自然流下方式
- 3 集水システム建設・修復：総延長約90km
- 4 コンサルティング・サービス：入札補助、施工監理、組織強化等

事業の妥当性・必要性

● 対象地域・セクターの現状と課題

パナマ首都圏では、下水道および下水処理施設が未整備であり、毎日約33万m³(2005年)の未処理下水がパナマ湾に垂れ流されている。それが原因となって、水質汚濁、悪臭被害、魚介類の消費禁止等の影響が出ており、市民の生活環境や観光業へも悪影響を及ぼしている。

● 相手国の政策との整合性

現政権での国家開発計画に浄化作業の実施が掲げられるとともに、これまで他ドナーからの支援も受け入れてきている。

● わが国政策との整合性

「海外経済協力業務実施方針」では、産業活動や都市生活に起因する大気汚染・水質汚濁の深刻化をふまえて、環境改善・

公害防止への支援を重視しており、また中南米地域においては、環境保全を目的とする事業への支援を重視している。

以上より、本事業をJICAが支援することの必要性・妥当性は高いと判断された。

事業効果および評価指標

以下の事業効果を目標として事業を実施する。

■ 評価指標の目標値

	目標値
汚水処理人口(人)	748,171
汚水処理量(m ³ /日)	190,080
施設稼働率(%)	100
BOD/SS濃度(mg/L)	180/180 (入口) 35/35 (出口)
放流先の水質改善 (大腸菌)(MPN/mL3)	3,000



パナマ首都圏の下水管状況

実施段階(中間レビューおよび終了時評価)

事業の実施段階において、計画の妥当性や目標・有効性の達成見込み、影響する内外の要因等を検証するため、中間レビューおよび終了時評価を実施しています。

実施段階の評価とは

JICAでは、実施段階のプロジェクトについて「中間レビュー」「終了時評価」を実施しています。これはプロジェクトの実施段階において、計画の妥当性、進捗状況、目標の達成見込み、影響する内外の要因等を検証するために行うものです。

評価結果の活用

実施段階の評価結果は、評価対象プロジェクトの計画見直しや運営体制の改善、プロジェクトの終了・継続の意思決定等に活用されます。また、実施段階から得られた教訓は、将来の類似案件の改善に役立てています。

実施段階の評価には、以下の種類があります。

中間レビュー

「中間レビュー」は、実施期間が比較的長期のプロジェクトについて、開始から一定期間がたった時点で、その妥当性を再検証するとともに、有効性・効率性の観点から目標達成見込み、プロジェクトの促進・阻害要因とその動向等を分析します。この評価結果は、プロジェクトの計画の見直し等に活用されます。

終了時評価

「終了時評価」は、プロジェクト終了の半年前を目途に行っている評価です。本評価では、プロジェクト目標の達成見込み、効率性および自立発展性等を検証して、残りの実施期間の事業計画を相手国政府側と策定し、プロジェクトを終了することの適否および今後のフォローアップの必要性を判断します。実施段階から事業の有効性が検証可能となる技術協力特有の評価スキームです。

■ 実施段階のスキーム別比較

評価スキーム	技術協力		円借款	無償資金協力 ^[注]
	中間レビュー	終了時評価	中間レビュー	
タイミング	プロジェクトの中間時点	プロジェクト終了6カ月前	借款契約後5年目	—
対象	協力期間が3年以上の技術協力プロジェクトを対象	全技術協力プロジェクトを対象	事業効果の発現に影響を与える要素が含まれる、進捗等が思わしくないなどの理由により、中間段階の確認が必要なプロジェクトを対象	—
評価主体	内部評価(相手国政府との合同で実施)		外部評価	—
評価の視点・手法	DAC評価5項目に基づき、特に事業効果の発現状況の評価。必要に応じて評価結果を当初計画の見直しや運営体制の改善に活用。	DAC評価5項目に基づき、特に事業効果の達成状況を総合的に評価。評価結果を踏まえて、協力終了の適否やフォローアップの必要性を判断。	DAC評価5項目のうち、妥当性、効率性、有効性を評価。必要に応じて評価結果を当初計画の見直しや運営体制の改善に活用。	—
2007年度の 評価実績	38件	73件	4件	—

[注] 2007年度時点での外務省における実施状況

円借款事業

中間レビュー事例



小規模灌漑監理事業(4)

インドネシア

≫ 事業の目的

東部インドネシア8州において、灌漑施設の新設および改修を行うとともに、灌漑用水の管理体制強化のための支援を行うことにより、コメを中心とした食料の増産をはかり、同地域の貧困緩和に寄与する。

≫ 中間レビューの対象とした理由

水管理能力強化のための研修・普及活動における実施機関(公共事業省)や地方政府、NGOの活動、および他ドナーの活動・資金提供との関連性を確認するため。

≫ 中間レビューの結果

●「妥当性」の再検証

国家政策レベル：「国家政策レベル」での本事業の妥当性は事前評価時から現在まで不変であり、一貫してきわめて高い妥当性を有していると判断できる。

計画レベル：本事業は、東部インドネシア地域の経済開発、貧

困削減に大いに貢献するものであり、さらに食料自給率の向上に大きく資することから、「計画レベル」でもきわめて高い妥当性を有していると判断できる。

●「有効性」の目標達成見込み・課題

ポンレポンレ灌漑：事業の進捗は遅延気味であるが、各種指標は堅調な伸びを示している。水利組合組織化の遅れがやや問題であるものの、インドネシア政府が水利組合組成・能力強化に投入する財源が適切に確保されれば、目標達成へのハードルは低くなる。なお、特別調査や水利組合促進活動等を通じて灌漑可能面積の精査が行われた結果、灌漑面積の目標値が事前評価時の4313haから3749haに縮小した。これにともない、雨季のコメの作付面積も縮小することとなった。

●「有効性」に影響を与える事項

NGO・現地大学等との連携：水利組合の設立支援においてNGOとの連携が認められる。

他ドナーとの連携：日本の無償資金協力や他援助実施機関との連携は実施されていない。他方、ADBが現在実施中の「参加型灌漑セクター事業」は灌漑セクター政府職員の能力強化をはかるものであり、本事業とのスコープの重複はないものの、今後の有機的な連携・協調が期待される。

技術協力事業

終了時評価事例



現職教員研修改善計画

ベトナム

≫ 事業の背景

- ベトナム政府は「社会経済開発戦略」において、教育改善を最重要政策のひとつとして位置付けており、初等教育における純就学率99%の達成、包括的・総合的な教育の普及等をめざしている。
- その具体的な方策として、従来の暗記・講義中心の授業から、児童中心の授業へと改革を進める方針を打ち出しており、導入された新カリキュラムに対応する授業の改善が必要であった。

≫ 事業の目的

●上位目標

技術協力プロジェクトにより開発されたモデルが国家モデルとして他省でも適用される。

●プロジェクト目標

パイロット省において新カリキュラムの効果的実施モデルが開発される。

≫ 事業の概要

- 新カリキュラムに対応する新教授法の開発およびそれを効果的に普及させるための現職教員研修
- 校長や教頭を対象とした学校運営管理能力強化のための学校管理職研修

- 左記の研修のモニタリングや評価等を通じた省・郡の教育行政官の能力強化

≫ 終了時評価の結果

●妥当性

プロジェクトは、ベトナム政府の「教育開発戦略計画」における重点項目を実践するものであり、妥当性は高い。ターゲットグループのニーズにも対応しているといえる。

●有効性

プロジェクトのもとで、省・郡・学校の各レベルで「総合的」な研修モデルが成功裡に開発されており、現場にて一定の効果が発現している。一方、他校への普及のためのメカニズムが確立されていないことから、現時点では有効性は限定的である。

●効率性

当初、学校支援活動として行っていた、各校への小額の資金供与は、モニタリングの結果、教育の質の改善には、直接的には寄与しないことが明らかになった。これを受けて、パイロット校での専門職会合の支援という形に活動を見直してからは、プロジェクト成果の達成に向けて、より有効に機能している。

●自立発展性

パイロット省による自発的な教員研修の計画や、教育省による、授業の際に教員の裁量を認める公文書の発出等、上位目標の実現に向けた取り組みが確認されている。一方、本プロジェクトで開発されたモデル普及のための人材の予算が確保されていないことから、財務面での自立発展性が懸念される。

事後段階(事後評価および事後モニタリング)

終了した事業を総合的に評価し、終了後も有効性やインパクトが発現しているか等を検証するため、事後評価および事後モニタリングを実施しています。

事後段階の評価とは

JICAでは、プロジェクト実施後に「事後評価」「事後モニタリング」を実施しています。他の評価スキームに比べて、事後段階の評価は、よりアカウンタビリティーの観点に重点をおいて評価を行うため、JICAの外部で評価判断をする「外部評価」化を進めています。

評価結果の活用

評価結果を通じて得られた教訓や提言は、評価対象のプロジェクトの改善に役立てるとともに、今後、類似のプロジェクトの計画策定や実施の際に活用します。

事後段階の評価には、以下の種類があります。

事後評価

「事後評価」は、プロジェクト終了後2～4年後を目途に実施している3スキーム共通の評価です。事業完成後の総合的な評価を目的とし、DAC評価5項目を用いて評価を行います。評価結果をわかりやすく公表するために全スキームについてレーティング制度^{※1}を導入していることも特徴のひとつです。今後はスキームごとに異なるレーティング手法について、統一的な手法を開発することが課題です。

事後モニタリング

事後評価の結果、事業効果の発現状況や持続性に懸念があった円借款事業について、完成後7年目に実施している評価です。事後モニタリングでは、事業の有効性、インパクト、持続性を再検証するとともに、事後評価時に挙げられた教訓・提言への対応状況を確認し、事業が将来にわたって継続的に効果を発現するために必要な教訓・提言を導き出すことにより、事業改善に役立てています。

■ 事後段階のスキーム別比較

評価スキーム	技術協力	円借款		無償資金協力
	事後評価	事後評価	事後モニタリング	事後評価 ^{※2}
タイミング	プロジェクト終了後3年目	プロジェクト完成後2年目	プロジェクト完成後7年目	プロジェクト完成後4年目
対象	技術協力プロジェクトで2億円以上を対象	すべてのプロジェクトを対象	有効性・持続性に懸念のあるプロジェクトを対象	一般プロジェクト無償および水産無償の全プロジェクトを対象
主体	外部評価			内部評価を中心とし、一部外部評価
評価の視点・手法	DAC評価5項目に基づき、特に事業効果の波及・持続状況を検証。2008年度から試行的にレーティングを実施。	DAC評価5項目に基づき総合的な評価を行い、4段階のレーティングを実施。	DAC評価5項目のうち特に有効性、持続性の評価を行い、事業の改善に活用。	DAC評価5項目に広報効果の視点を加えて検証し、各項目に対して12段階のレーティングを実施。
2007年度の実績	27件	40件	12件	115件(外務省実績)

※1 レーティング制度の概要・手法についてはP.41～をご参照ください。

※2 2007年度時点での外務省における実施状況。なお、JICAによる本格実施は2009年度からの予定。

技術協力事業	事後評価事例
 地域開発政策支援プロジェクト インドネシア	

≫ 事業の背景

90年代末に中央集権体制から地方分権体制へと転換したインドネシアでは、中央政府の権限が委譲される地方政府の能力向上が求められることとなった。特に、それぞれの地域特性を踏まえながら、政策・プログラム・プロジェクトを策定し、実施、管理する能力が必須となっていた。

≫ 事業の目的

● 上位目標

中央政府(内務省地域開発総局=BANGDA)と対象州政府において、地方行政能力が向上する。

● プロジェクト目標

中央政府(BANGDA)と対象州政府において、地方自治を支援するため、地域開発分野における地方政府の管理能力(あるいは地方政府を支援する能力)が向上する。

≫ 事業の内容

本プロジェクトの実施により、民主的かつ地域イニシアチブに基づいた地域開発計画が策定され、地域開発分野におけ

る地方政府の人材が育成された。また、地域開発にかかる州・市／県レベルでの地域間協力が促進されるとともに、大学、NGO、民間セクター等地域開発関係者の、地域開発プロセスへの適切な関与が実現した。

≫ 事後評価の結果

● インパクト

本プロジェクトの実施により、以下のようなインパクトが確認された。

- 対象3州(北スマトラ州、南スラウェシ州、西カリマンタン州)におけるマスタープラン策定に寄与した。また成功事例としてのモデルを集め、テキストとしてまとめたものが地方政府においてベストプラクティス事業を推進するためのマニュアルとして活用されている。
- 有機農家・養蚕業および農村観光の促進を通じて、地域経済の活性化にインパクトを与えた。

● 自立発展性

技術面において、本プロジェクトで実施されたトレーニングを通じて、地方政府職員の能力が向上し、地域開発管理実施機関の能力が改善された。また、資金面においては、内務省と地方政府により、プロジェクト終了後に地方自治管理やマスタープラン実施にかかる予算が割り当てられている。以上の点から、自立発展性が確保されていることが確認された。

円借款事業	事後モニタリング事例
 鉄道旅客輸送力増強事業 ウズベキスタン	

≫ 事業の目的・概要

1991年の旧ソ連邦解体により中央アジアの鉄道網は国境で分断され、国営ウズベキスタン鉄道(UTY)が設立された。UTYは国内に客車修理工場を持たず、ロシア等近隣諸国に客車を送って修理を委託せざるを得なかったが、外貨不足のため必要な修理を十分行うことができなかった。そのためUTYがより効率的に客車修理を行えるよう、首都タシケントに客車修理工場が建設された。

≫ 事後モニタリング対象となった理由

● 事後評価時の有効性

客車修理工場の修理実績が目標に達していなかったほか、今後の修理需要が不確かで将来の活用にも不安があることが指摘された。

● 事後評価時の持続性

客車修理工場の財務管理体制が整理されていないことが指摘された。

● 事後評価時の提言

客車修理工場における会計システム構築の緊急性が提言された。

≫ 事後モニタリングの結果

● 有効性

客車修理工場は、審査時に想定されていなかった種類の客車整備・修復等を開始したことにより、近隣諸国からの受注も含めて修理収入は計画を上回って大きく増加した。また、2004年頃から本工場における客車製造が検討され、近々初の試作車が完成し、ライセンスも取得する予定である。また、新たな投資により、製造工場建屋も建設中で、客車製造が開始されれば、さらなる業績向上が期待される。

● 持続性

客車修理工場の財務管理体制はおおむね整備された。

● 提言

客車修理工場による客車製造の早期開始をはかる。



修復前にベンキを剥がされた客車



修復済の客車

プログラム・レベルの評価

特定のテーマや開発目標を切り口としてJICAの協力を総合的に評価・分析し、将来のより効果的な協力の計画・実施に役立てています。

プログラム・レベルの評価とは

JICAでは、特定のテーマや開発目標を切り口として、JICAの協力を総合的に評価・分析する「プログラム・レベルの評価」を行っています。これにより、設定されたテーマや目標に共通する提言・教訓が抽出され、事業の実施や将来の事業計画に役立てられています。プログラム・レベルの評価は、「協力プログラムの評価」と「テーマ別評価」に分けられます。

評価結果の活用

個別の事業評価と比較すると、プログラム・レベルの評価結果を通じて得られる教訓と提言は、より一般性が高く、かつより上位の視点からの情報となります。したがって、より広範なプロジェクト改善や、上位の計画・指針等の改善に活用します。

「協力プログラム」の評価

「協力プログラム」の評価は、JICAが途上国の特定の中長期的な開発目標の達成を支援するための戦略的枠組みとして取り組んでいる「協力プログラム」を対象として評価するものです。本評価については、新JICA発足を機にいっそうの強化をはかっていきます。

テーマ別評価

地域、課題セクター、援助手法等、ある一定のテーマを設定し、そのテーマに関連したプロジェクトについて、テーマごとに設定された評価基準を用いて行われる評価です。評価結果を総合的に分析・検証することにより、テーマに関連した教訓・提言が抽出されます。さらに、評価手法の開発等を目的とした評価手法別の評価も実施しています。

■ 評価実績(2007年度)

技術協力	円借款
協力プログラムの評価 <ul style="list-style-type: none"> ● 砒素汚染対策プログラム(バングラデシュ) ● 水質汚濁対策能力強化プログラム(メキシコ) ● エイズ予防プログラム(ケニア) ● 水資源分野プログラム(モロッコ) 	テーマ別評価 <ul style="list-style-type: none"> ● 参加型開発を通じた農村振興(タイ/パキスタン) ● バンコク地下鉄建設事業の環境への影響評価(タイ) ● 電力セクターにおける民活・民営化にかかる影響評価(ベトナム) ● 教育セクターにおけるインパクト評価(ヨルダン) ● 小規模灌漑事業インパクト調査(インドネシア) ● 上水道セクター・経営および維持管理にかかる評価(2007年度～)(インドネシア/フィリピン) ● 4ドナーによる合同評価(2007年度～)(バングラデシュ)
テーマ別評価 <ul style="list-style-type: none"> ● 総合分析「国際緊急援助事業」(インドネシア/パキスタン) ● 保健リファラル・システム(ベトナム/バングラデシュ) ● 住民参加フェーズ2(パナマ/ホンジュラス/ガーナ) ● 遠隔技術協力(フィリピン/ケニア) ● 長期間にわたる技術協力～技術教育分野～(インドネシア/タイ/ケニア/セネガル) 	

技術協力事業

協力プログラムの評価



エイズ予防プログラム^{※1}

ケニア

≫ 評価のテーマ

協力プログラムーケニア「エイズ予防」の計画・運営にかかる提言・教訓の抽出

≫ 評価の概要

本評価は、2006年6月にプログラム化されたケニア「エイズ予防」プログラムの評価を通じて、当該プログラムの計画や運営に関する提言や教訓を導き出すことを目的としている。なお、本評価は、実施段階にあるJICAプログラムを評価する、中間評価的な位置づけとして、実施したものである。

■ プログラムの構成案件

案件名(スキーム)	期間
1 「エイズ対策強化」(技術協力プロジェクト)	2006年7月～2009年9月
2 HIV/AIDS対策計画(無償資金協力)	2007年度～2010年度
3 「エイズ対策」他(ボランティア)	2006年度～2010年度
4 「エイズ対策・血液検査」(医療特別機材供与)	2005年度

≫ 評価結果および提言・教訓

評価調査の結果、本プログラムはわが国およびケニアの政策・戦略と高い整合性をもち、優先度の高い分野への支援であることが確認された。

他方、本プログラムの戦略をケニアのエイズ対策戦略全体の構造に照らし再検討した結果、同戦略全体のシナリオに準じると、プログラム目標につながるプログラム成果(アウトカム)を、サービスの提供者と受益者に対する働きかけに分けて整理することが重要であると確認された。このため、本プログラムとケニアのエイズ対策戦略との整合性をいっそう高めるために、プログラム成果からプログラム目標にいたる論理構成を一部見直すことが重要であるとの提言がなされた。

また、プログラムの主要構成案件のひとつであるボランティア事業について、プログラム目標への直接的な貢献層と間接的な貢献層とに大別して、草の根の幅広いニーズに応えながら、ボランティア群のプログラムにおける貢献を高めていくことが重要と判断された。

円借款事業	テーマ別評価
 バンコク地下鉄建設事業の環境への影響評価 ^{※2}	
	タイ

≫ 評価のテーマ

インフラ事業への環境会計の導入

≫ 評価の概要

バンコクの交通問題について、環境会計等の定量的手法を用い、事業実施段階を含めた環境影響評価を実施する。また同評価をふまえ、大都市の交通問題と環境影響の関係について新しい分析枠組みを提示し、大規模インフラ事業における環境影響評価の新しい手法について提言を行う。

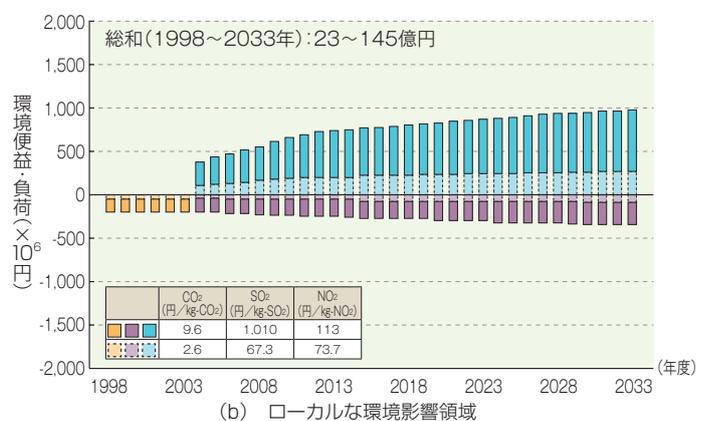
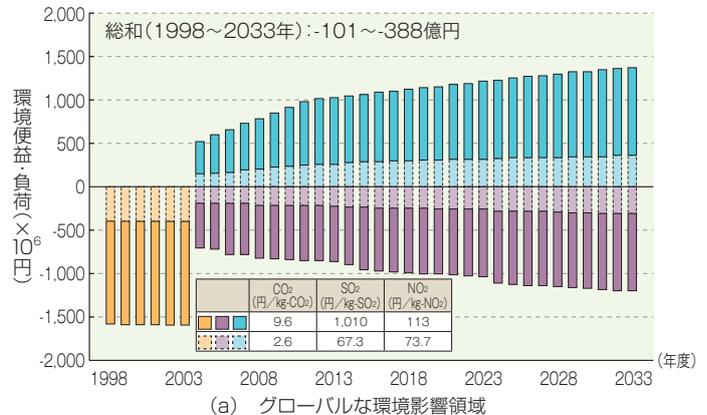
≫ 評価結果

1 インフラ構造物の環境影響評価において、環境負荷および環境便益を定量的に推定する手法を提案した。その結果、インフラ構造物整備事業が負うべき環境コストは、環境影響領域の設定(グローバルあるいはローカルという領域設定)によって異なる結果が得られた。

2 ODAによるインフラ構造物建設・整備による環境影響評価においては、その趣旨からグローバルな環境影響領域を用いて評価を行うことが適切であると推察される。ただし、この際の課題として、環境会計の評価期間をどの程度に設定するかということが挙げられる。インフラ構造物はほぼ廃棄されることなく長期間にわたり使用されるため、インフラ構造物に対してLCA^{※3}に基づく環境会計を導入するためには、従来の評価手法に加え、長期にわたる環境便益の発現に関する不確実性を考慮することが不可欠である。

3 本評価において環境コスト・環境便益の算定に用いた温暖化ガス等の排出量の原単位は、日本における産業連関分析法に基づく数値を用いている。したがって、今後途上国でのインフラ構造物整備事業への環境会計の導入をはかる上では、その実施国における産業連関分析法に基づく原単位の設定が重要な検討課題となる。

■ バンコク地下鉄建設事業における推定された環境便益・負荷の推移



[注]被害費用原単位は統一された値が定まっていない。図中では点線で最小値、実線で最大値のケースを示している。

※1,2 詳しくはP.95、P.103をご参照ください。

※3 ライフサイクルアセスメント。おもに工業製品のライフサイクル(製造、使用、廃棄段階)における環境負荷を総合的に評価する概念。